

令和元年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年 10 月 17 日（木）午後 2 時 35 分～午後 4 時 10 分
2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 谷口 馨
委員 河野 さおり 委員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 藤原 淳
総務課長 高井 哲也／学校給食課長 井出 英明／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 寺内 ユカ
生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化課長 西川 正宏
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 井上 慎二

開会 午後 2 時 35 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、10 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 70 号 令和 2 年度 市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況について

○樋口教育長

報告第 70 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第 70 号につきましては、令和 2 年度市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況についてです。

市立幼稚園 10 園で実施します 3 歳児の申込み状況につきまして報告します。願書の受け付けは 9 月 18 日と 19 日の二日間行いました。施設毎の申込み状況は資料のとおりです。申込みの段階で 25 人の定員を超えたのは、岸城幼稚園、旭幼稚園、常盤幼稚園で、八木南幼稚園は定員と同数の 25 人の申込みがありました。定員を超える申し込みがあった 3 園で抽選を行っています。岸城幼稚園は 44 人の申込みがありましたが、抽選の際には 36 人になり、その中で内定者 25 人をだしています。抽選は 10 月 3 日に行い、抽選から漏れた方については、その場で二次募集をさせていただきます。岸城幼稚園で願書を出し抽選に漏れた方 3 人が朝陽幼稚園に申込みされ定員内でしたので、

内定となりました。

平成28年度から3歳児保育を実施していますが、ずっと定員を超えているのは、岸城幼稚園と常盤幼稚園です。山直北幼稚園は今年初めて定員割れになりました。

現状空きがある幼稚園がありますので、随時募集に切り替えました。10月16日から願書の受け付けを開始し内定を受けることがあります。待機児童がいるところもありますが、認定こども園の1号の内定が出たということで減ってきています。待機児童数は保育所の入所状況によっては数が変動しますので、一か月単位で把握しながら、ホームページへの掲載を考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

3歳児の国が定めている定数は何人ですか。

○高井総務課長

1学級あたり35人以下の編制です。3歳児の区分はありませんが、25人に設定したのは、大阪府の認定こども園の条例規則で、3歳児は25人以下というのがありましたので、それを踏まえて25人としています。

○植原委員

待機児童が出ているので、募集定員を3人から5人程度増やすことは不可能ですか。

○高井総務課長

定員を超えて受け入れをするにあたっては、25人を超えると大阪府の私立幼稚園の基準として私立幼稚園の場合は25人を超えると先生を一人増やさないといけないという規定がありますので、公立も同様に先生を増やさないといけないという状況になり困難です。

○樋口教育長

抽選から漏れることも辛いことですが、大芝や山直北のように25名の募集人員で12名少ないということも、なかなか厳しい状況だと思います。今後推移を見て分析し考えていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第71号 各小中学校へ冊子の寄附について

○樋口教育長

報告第71号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第71号につきましては、各小中学校へ冊子の寄附についてです。

寄附の品名につきましては、冊子「東京防災」105冊で各小中学校に3冊ずつとなっております。換算額にいたしましては14,700円となっております。寄附の目的は各小中学校に防災啓発のためです。寄附者につきましては、岸和田東ロータリークラブ 会長 山本新一郎様からで、寄附年月日につきましては 令和元年9月11日です。

この冊子は、東京都が各家庭において、首都直下型地震等の様々な災害に対する備えが万全となるよう、一家に一冊常備され、日常的に活用できる防災ハンドブック「東京防災」を作成し、都内の各家庭宛てに、平成27年9月1日より順次配布をいたしました。

また、「東京防災」には、災害に対する事前の備えや発災時の対処方法など、今すぐ活用でき、いざというときにも本当に役立つ情報が、分かりやすくまとめられています。「東京防災」には、知識やマニュアルだけではなく、具体的な行動、例えば「日常備蓄を始めよう」「避難先を確認しよう」といった、今すぐに行える「防災アクション」も多数掲載されており、平成27年11月16日より、販売を開始しております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
東京では各家庭に配布したのですか。

○山本学校管理課長

はい、そうです。

○谷口委員

是非これを機会に学校で、年に一つずつでも実践をしてほしいと思います。この前の台風の際も事前にシミュレーションをしていた老人ホームは誰もお亡くなりにならなかったということもありますので、実践するということがとても大事だと思いますので、そういった使い方をしていただければ有難いなと思います。

○野口教育長職務代理者

災害については危機感を持って各学校とも備えていただきたいと思います。寄附をいただいた冊子ですので、図書室に置いたままになるようなことがないように防災担当にしっかり活用していただけるように学校教育課からも指導していただけたらと思います。

○谷学校教育部長

はい。活用させていただきます。

○河野委員

大阪にもあれば良いですね。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第72号 産業高等学校への寄付について（2件）

○樋口教育長

報告第72号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第72号につきましては、産業高等学校への寄付について（2件）についてです。

今回の両寄付は、いずれも株式会社池田泉州銀行様の私募債による寄付です。私募債とは、金融機関が社債を発行する企業から受け取る手数料の一部を地域の学校などに寄付をするもので

す。

1件目は、寄附品目がノートパソコン・プリンター及びインターネットルーターで、換算額にして、399,816円です。寄付目的は教育活動等のため、寄付者は池田泉州銀行様、お取引先がフジ住宅株式会社様です。寄附年月日は6月28日です。寄附お申し出の経緯としましては、フジ住宅株式会社様のご希望により、寄付総額200万円を岸和田市内すべての全日制高等学校へ各校40万円ずつご寄付いただいたものです。

2件目につきましては、寄附品目が野球ボールで、換算額にして、約6万円です。寄付目的は野球部活動のため、寄付者は池田泉州銀行様、お取引先が丸善油化株式会社様です。寄附年月日は8月8日です。寄附お申し出の経緯としましては、丸善油化株式会社代表取締役の池宮謙司様が本校のご出身ということで、今回本校への寄付をご希望いただいたとのことです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

有効に教育活動に活かしていただけたらと思います。それでは、報告として承りました。

報告第73号 保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」について

○樋口教育長

報告第73号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第73号につきましては、保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」についてです。

平成31年度全国学力・学習状況調査のうち、児童生徒質問紙調査の結果を踏まえ、生活習慣や学習環境に関する学力向上に必要なポイントをまとめて、保護者への啓発を行い、各家庭で参考にしてもらうことにより、児童生徒の生活習慣の改善を図るものです。

概ね体裁等は昨年と同様ですが、色彩やデザインは一部変わっております。学力向上に必要な3つのポイントにつきましては、これまでと同様のポイントを挙げています。

2ページからそのポイントについて啓発する内容について記載していますが、項目につきましては昨年と同様に伝えていこうと考えているところです。

まず、「生活のリズムを整える」という点では、朝食摂取について、また、毎日同じ時刻に起きているかとの質問について掲載をしています。「朝食は食べている」児童生徒と「全く食べない」児童生徒を比較したとき、やはり「食べている」児童生徒たちの方が全ての種別の調査の中でも高い正答率を示しています。同じくらいの時刻に起きるか、ということにつきましても、「起きている」と「起きていない」児童生徒たちの平均正答率については、グラフのとおり差があります。特に中学校ではその差が顕著になっております。掲載しておりませんが、同じくらいの時刻に寝ているか、という質問についても同様の結果が出ております。家庭でも、規則正しい生活を子どもたちがおくることご理解いただくために、その大切さを伝えております。

次に「家庭学習の習慣」ということで、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」の設

問で“している”と“全くしていない”児童生徒についてもグラフで示させていただいています。やはり“している”児童生徒たちの方が、平均正答率が高い結果が出ています。また、学校の授業以外で1日30分以上学習している児童生徒については、していない児童生徒に比較して平均正答率が高い傾向が出ています。

「豊かな心を育てましょう」ということで、“学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか”の設問に“30分以上”と“全く読まない”と答えた児童生徒を比較しました。適度に本を読んでいる児童生徒たちの方が、平均正答率が高くなっています。

“自分には、よいところがあると思いますか”という自尊感情にかかわる設問ですが、“あると思う”と“あると思わない”児童生徒では、“あると思う”と肯定的に答えている児童生徒たちの方が正答率が高くなっています。

“学校のきまりを守っていますか”の設問が、顕著にグラフに表れていると思いますが、“守っている”と“守っていない”児童生徒では大きく差が出ています。“守っている”児童生徒たちの方が、平均正答率が高い結果になっています。

家庭で生活習慣がチェックできるように、チェック欄をこれまでと同様に設けております。また、「岸和田市では学力向上に向けて次のような取組みをすすめていきます」と4つの項目がありますが、今年度、新たに開始した放課後学習支援事業・岸和田市学力調査について新たに記述を追加しています。

他は小中学校のつながりを見据えた指導について、また重点と考えている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についても記載しております。

本日、ご承認いただいた後、市のwebページに掲載、学校にも配布しまして確実に保護者の方々に渡るようにしたいと思います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今回は各教科のA、Bというのが無くなり昨年よりは、グラフが見やすくなっていますね。

○谷口委員

確実に保護者に渡るようにとのことですが、確認する方法はありますか。歯科の健診でもある小学校では、返ってくるのが2割程度とのことでした。健診でもその程度なので、どの程度返ってきて、どの程度効果があったのか、毎年素晴らしい資料を作っており、また毎年見やすくなっているの、リーフレットを出して、どう活かしたかを見えるようにしていただけたら有難いと思います。

○倉垣学校教育課長

保護者の方々には、学校の方でも懇談会などで直接保護者と会った時にお渡しし確実に読んでいただけるようにしている学校が多いです。いただいたご意見も今後参考にさせていただきます。

○樋口教育長

感想になりますが、「学校のきまりを守っていますか」のところは、守っていると守っていないでは、正答率の差がとても大きいので、学校での生活規律をしっかりと行っていただくことが

良いのではないかと感じました。それはまた、学校のきまりを守るということは、社会のきまりも守る子どもに育つことになると思います。それらを何かの折に出していただけたらと思います。あわせて保護者宛のリーフレットは毎年言っていますが、多くの人たちの手に渡るように、幼稚園やPTAの実行委員など、いろいろな所での地域の集まりで配れるような部数を確保して欲しいと思います。

○植原委員

「次のような取組みをすすめていきます」のところで、「主体的で対話的で深い学び」というのが文科省の言葉ですが、その意味は、子どもたちが「主体的」に取り組み、「対話的」な学習を通して、「深い」学びとありますが、これで良いのでしょうか。

○樋口教育長

植原委員が言っているのは、この3つの関係性ですね。

○植原委員

「主体的な学び」で一つ、「対話的な学び」で一つ、「深い学び」で一つではないのでしょうか。

○谷学校教育部長

説明の部分ですが、今岸和田の一番の課題にしています、授業改善というところに焦点をあてた時に一時間の授業の流れでは、まず子どもたちが今日の学習課題に向き合う段階が必要で、そしてそのことが、それぞれの人の発言が充実することで対話的に進めていくというような、少し1時間の学習過程を念頭に置いて書いていますので、必要があればこの内容を吟味したいと思います。

○倉垣学校教育課長

「主体的・対話的で深い学び」の実現としても何ら支障はありません。

○植原委員

取り組みであれば、手法になりますので気になりました。保護者が理解しやすいように検討してみてください。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第74号 令和元年度「人権週間」（12月4日～10日）に関わる行事の実施について

○樋口教育長

報告第74号について、説明をお願いします。

○寺内人権教育課長

報告第74号につきましては、令和元年度「人権週間」（12月4日～10日）に関わる行事の実施について4点報告します。

1点目 人権を考える市民の集いは、12月7日（土）14時から16時、マドカホールで開催します。講演内容は、藤間勘史卯（ふじまかんしゅう）さんをお迎えして、長唄「鶯宿梅」の中に秘められたメッセージ～日舞を通して考える人権と文化再発見～という演題で行う予定です。藤間

勸史卯さんは、岸和田市人権擁護委員の副会長の高松弘子さんです。

2点目 人権を守る作品展 は、12月6日（金）から8日（日）10時から17時まで、マドカホール1階展示場で全小学校、中学校、岸和田市立産業高等学校の児童生徒の人権標語と人権ポスター、園児の写真パネル、夜間学級の鉛筆ポスターや岸和田市在住、在勤の方の標語などの展示をします。

巡回 人権を守る作品展は、令和2年1月9日（木）から15日（水）春木市民センターではなく、今年はラパーク1階のエレベーター横のスペースに掲示させていただくことになりました。

1月15日から21日は、桜台市民センター、1月31日から2月6日は、東岸和田市民センター、2月5日から12日は、八木市民センター、2月15日から21日は、山直市民センターで、各市民センターを中心に、近くの小中学校の作品を巡回して展示します。

3点目 人権週間記念品は、今年も、子どもたちの作品の中から選ばれた標語1点とポスター6点を印刷しているクリアホルダーを考えています。参考までに去年のものを配付させていただいております。子どもたちが毎日使い、目に触れるものでもあるので、毎年、好評をいただいております。配付は12月に、岸和田市立の幼稚園から小学校、中学校、産業高等学校の幼児・児童・生徒及び全教職員に1人1枚を予定しております。

4点目 街頭啓発活動は、12月3日（火）と4日（水）8時から8時30分、16時から16時30分に、12月3日（火）は岸和田駅とラパーク、12月4日（水）は久米田駅、東岸和田駅及びトークタウン周辺で、ポケットティッシュとマスクを配布する予定になっております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それぞれの行事は日程は違いますが、毎年同じような取り組みをしていますね。

○谷口委員

クリアホルダーの子どもたちの作品を見て、とても素晴らしいと思いますので、クリアホルダーだけでなく、何か他にも活用できたらいいなと思います。と言いますのは、先日ニュースで駅に自転車の不法投棄があるので、そこに子どもたちの絵をパネルにして下に敷いたところ激減したということでした。東岸和田駅は改装の時に子どもたちの絵を掲示しとてもきれいでしたので、そういった活用の検討をしていただけたらと思います。

○植原委員

日舞を通して考える人権とはどのようなものですか。

○寺内人権教育課長

「鶯宿梅」の話は、梅の木に鶯がとまるようになっていたのだけれども、そこに鳥が鶯と嘘をついて梅にとまろうとした。鶯しか自分の木にとめないという梅の木。そこで区別するのか、というところから人権を考えるそうです。

○谷口委員

鶯なら良くて鳥はだめだという話から思いだしまして、水族館で金魚を餌としたら非難轟轟となって、ドジョウを餌としたら皆何も言わないということがあったそうです。そこから見た目と

というのは人権に関わるのかなと思いました。

○樋口教育長

出演される方は、岸和田の中学校の卒業生とのことですね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 75 号 第 39 回 市民スポーツカーニバルの開催について

○樋口教育長

報告第 75 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 75 号につきましては、第 39 回 市民スポーツカーニバルの開催についてです。

概要については例年の通りです。昭和55年にスタートしました市民スポーツカーニバルですが、今回で39回目を迎えます。10月16日(水)19時30分から、職員会館にて全体説明会を、今年も24校区全ての代表の方に集まっていたいただき、実施させていただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

スローガンは毎年同じですか。

○津田スポーツ振興課長

昨年とは同じです。

○樋口教育長

当日の校区の席は順番に変わっていくのですね。

○津田スポーツ振興課長

はい毎年変わっています。

○野口教育長職務代理者

良い天気となることをお祈りします。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 76 号 即位礼正殿の儀慶祝事業にかかるきしわだ自然資料館無料公開の実施について

○樋口教育長

報告第 76 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 76 号につきましては、即位礼正殿の儀慶祝事業にかかるきしわだ自然資料館無料公開の実施についてです。

令和元年 9 月 9 日付で文化庁の依頼文書が大阪府教育委員会にありました。それを受けて 9 月 25 日付で大阪府教育委員会通知として配信されました。

令和元年10月22日に即位礼正殿の儀が挙行されるにあたり、文化庁としても、慶祝事業の一環

として、国立博物館・美術館の無料公開を行うので公立博物館においても可能な範囲で無料公開の実施をお願いしたいというものでした。

今年の2月24日にも現在の上皇陛下の在位30年記念ということで式典が挙行されるにあたりまして同様に無料公開させていただきました。その際の効果を報告しますと、前年度の同じタイミングにあたります、平成30年2月25日の日曜日の入場者が大人56人、子ども26人で合計82人であったのに対しまして、無料公開しました平成31年2月24日の日曜日の入場者数は、大人103人、子ども61人で合計164人でしたので、前年と比べますと、ちょうど倍の入場者があったということから一定の効果があったものと考えております。

今回の実施日は令和元年10月22日（火・国民の祝日）です。対象施設はきしわだ自然資料館ですが、今回本件のご案内をしましたところ、観光課所管のだんじり会館と岸和田城も同調していただけることになりまして3館で実施する予定です。

趣旨としましては、全国的な慶祝事業の実施を好機と捉えまして、無料公開を行うことで、当館に足を運んでいただくきっかけとし、当館の展示内容の認知度の向上、その後の利用意欲の向上の一助としたいと考え、実施するものです。周知方法としましては、市のホームページ及び観光振興協会ホームページで既に告知しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○藤浪教育総務部長

先ほどニュース速報で当日のパレードは台風19号被害の関係で延期との報道がありました。

○西川郷土文化課長

もし台風被害の影響で何か通知がありましたら、それに従います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第77号 まちライブラリー@岸和田としょかんの開設について

○樋口教育長

報告第77号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

報告第77号につきましては、まちライブラリー@岸和田としょかんの開設についてです。

目的は本を通して「人」と「人」が出会い、顔の見える関係の中でお互い気づきあう、学びあう“場”として全国的に展開している「まちライブラリー」を岸和田市立図書館に開設することで、人と人との交流の中から共通のビジョンや価値を共有した人がつながっていく仕組みを作るということです。

この活動の中で、いろいろな本に関連のあるイベントなどを企画することによって、図書館の新規来館者、利用者を増やすということです。開設日は令和元年7月15日（月）です。

それではまず最初にまちライブラリーについて説明します。「本」を通して「人」と出会う、ま

ちの図書館というたい文句のとおり、個人がお気に入りの本を持ち寄る、本棚のような私設の図書館のことで。まちライブラリーでは読んだ人はカードに感想を書き込み、見知らぬ人同士が交流できることが魅力となっており、この9月末現在、全国で734カ所開設されています。元々は東京の森記念財団でまちづくりや教育事業に携わっていらっしゃいます磯井純充氏が提唱され、2011年に大阪府中央区のビルの一室で始まったものです。2013年度にはまちライブラリー@大阪府立大学がライブラリーオブザイヤー優秀賞及び「本を媒体としたコミュニケーション活動」としてグッドデザイン賞を受賞しています。

こういった流れの中で岸和田市立図書館におきましても、「本」を通して「人」と出会う、交流の場を作ろうと考えまして、2017年度から磯井氏をお招きして実践を重ねてまいりました。このたび報告書に記載のとおり、去る7月15日に磯井氏をはじめ、趣旨に賛同いただいた市民の方が集まり、岸和田市立図書館本館にまちライブラリーを開設するとともにイベントを実施しました。その際、植本祭と言いまして、参加者が持ち寄った本を並べた本箱が図書館1階の階段の踊り場に置いてありますので、よろしければご覧ください。また、今後の運営については、(仮称)まちライブラリー世話人会で詰めていく予定です。

この度、まちライブラリー@岸和田としょかんの開設記念イベントとしまして「岸和田ブックフェスタ2019. Autumn」を10月27日(日)から12月15日(日)にわたって開催します。

なお、イベントにつきましては、広報10月号、チラシ、ホームページでお知らせしています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

運営をしていただく世話人会とはどのようなものですか。

○溝端図書館長

世話会会は仮称ですが、今までの実践の中で、人と人が交流するイベントや企画を行っていきたいということで趣旨に賛同いただき、継続的に参加していただいている市民の方、十数名が中心となり図書館の職員も入り一定のルールの中で取り決めをし運用していこうとしています。

○野口教育長職務代理者

その方々は常々図書館行事に参加し、図書館でも把握されている方々で作られている世話会会ですか。

○溝端図書館長

従来からご協力いただいているボランティア団体などには参加されていない、比較的若い方で新しくイベントや行事に関心を持って参加していただいた、ここ2年程の比較的新しい方々です。友の会が中心となって行っている図書館まつりとは別の動きになっています。

○樋口教育長

いろいろな図書館の企画を積極的に実施して、できるだけたくさんの方々に来ていただければ良いと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 60 号 令和元年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○樋口教育長

議案第 60 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 60 号につきましては、令和元年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

例年 11 月 3 日（土・祝）文化の日の祝典において表彰するものです。岸和田市教育委員会表彰規則に該当する方を表彰するほか、感謝状を贈呈するものです。今回の表彰者は、団体 10、個人 80 名、感謝状贈呈者は、個人 89 名となっています。

表彰者は昨年と比較しますと、団体では 5 団体減少ですが、個人は 9 名の増加となっています。感謝状の贈呈につきましては、個人の方で前年から 41 名の増加となっています。

例年あまり無かった分としまして、体育・文化の振興に寄与された功勞により、表彰される方ということで今までは児童・生徒でしたが、今回大宮小学校の教諭がマスターズの陸上競技大会で優勝ということで表彰対象となっています。

また、府大会以上の大会等において優秀な成績を収め、全国大会以上の大会に出場された方ということで、基本的には府大会以上の規模で優勝された方という基準を内規で定めていますが、有名な価値のある全国大会に出場ということで、委員会が特に表彰に値すると認められる者として 4 名を対象者に挙げています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

教育論文の審査について、大学の先生にお願いしていると思いますが、特選と入選の基準については分かりますか。

○倉垣学校教育課長

明確な基準というものはいたしません。

○樋口教育長

表彰は特選と入選ですよね、佳作というものもあるのですか。

○倉垣学校教育課長

評価としましては、優・良・可となっています。

○谷学校教育部長

現状、大学の先生方に審査を依頼しています。今年度は和歌山大学の教育学部に依頼しましたが、以前のことを思い起こしますと、学部長に依頼するのですが、学部長が関係の専門分野の先生方と一定協議をさせていただいて審査をさせていただいていると聞いていますので、それぞれの先生がどの点で「優」にしたのか、「良」にしたのかということについては、コメントはいただい

ていますので、論文の形式に照らして、順序立てて客観性があるかどうかであったり、当然内容の取り扱いが今の教育界に有益なものという観点を加味してというふうに聞いたことはありますので、また機会がありましたらもう少し細かく聞いてみたいと思います。

○野口教育長職務代理者

以前は論文数がとても少なかったですが、ここ最近増えてきて嬉しいことだと思うのと同時に、以前は特選の方が少なかったように思いますが、今回特選の方が多く、皆さんの論文制作の力が高まってきているのかということも感じました。

○樋口教育長

表彰論文は冊子にし、教員研修会で代表で一つか二つを報告していただきますので、よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 61 号 受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則の全部改正について

議案第 62 号 受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館におけるクラブの登録に関する要綱の全部改正について

○樋口教育長

議案第 61 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 61 号と第 62 号につきましては、受益者負担にかかる議案ですので、続けて説明させていただきます。

まず議案第 61 号受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則の全部改正についてです。

まずは、改正の理由ですが、本案は、岸和田市受益者負担基本方針に基づき、受益者負担の適正化を図るため、令和 2 年 4 月以降の使用に係る施設の使用料を見直しするとともに、営利利用の要件の緩和を行うこととしたことから、岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例を、第 3 回定例市議会で改正を行いました。

これに伴い岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の施行規則の所要の規定の整備を図ろうとするものです。

次に、改正の概要ですが、一つ目、直営施設として管理及び運営されている実態に即して、開館時間及び休館日について所要の規定の整備を図ることとしました。これは、これまで、条例で「開館時間及び休館日」を規定していましたが、施行規則の第 2 条に「開館時間及び休館日」を規定し、現在の公民館の管理運営の実態に合わせて、指定管理者制度を導入していない他の直営施設と同様の規定に改めようとするものです。

次に、二つ目ですが、公民館の統括について、拠点館と地区館の位置付けを明確にし、公民館間の連携強化、事務決裁等の処理の効率化を図るため、所要の規定の整備を図ることとしました。

これは、6館構想の考え方にも基づき、施行規則の第3条に「公民館の統括等」を規定するものです。

次に、三つ目ですが、公民館等における使用許可の申請の受付期限を3日前から2日前に改め、休館日を除く午前9時から午後5時とし、同一の使用日における使用を希望する者が複数あった場合は、抽選することなどについて、施行規則の第4条に「使用許可の申請」を規定するものです。

次に、四つ目ですが、公民館等を使用できる時間は開館時間内とし、その準備及び後始末に要する時間を含めることについて、施行規則の第6条に「使用期間」を規定するものです。

次に、五つ目ですが、使用料の納付、減免、還付、使用の取消し又は変更について、施行規則の第7条～10条において基準を明確化し、所要の規定の整備を図ることとしました。

次に、六つ目ですが、第11条～14条の「許可書の提示義務」「使用者等の遵守事項」「入館の制限」「毀損、亡失の届出」について、基準を明確化し所要の規定の整備を図ることとしました。

そして最後に、施行日を令和元年11月1日としたいと思っています。議案第61号につきましては以上です。

続きまして、議案第62号につきましては、受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館におけるクラブの登録に関する要綱の全部改正についてです。

まずは、改正の理由ですが、先ほど、議案第61号でご説明させていただきました理由のとおり、岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例を、第3回定例市議会で改正を行いました。

これに伴い登録要綱の活動団体の登録要件を見直し、活動団体の活性化を図ることを目的として関係する規定の整備を図ろうとするものです。

次に、改正の概要ですが、まず、一つ目ですが、登録クラブ、自主学習グループのそれぞれの登録要綱を統合し、公民館における活動団体の要綱として関係規定の整備を図ることとしたことから、登録要綱全般において規定の整備を図ろうとするものです。

次に、活動団体の新規設立及び継続を容易にするため、活動団体の構成員を10名以上から5名以上に改め、指導者に対する謝礼の基準について、登録要綱第3条に「登録要件」を規定するものです。

これは、特に、活動団体の構成員、クラブ生などになりますが、年々の高齢化に伴い、生徒が集まりにくい状況になってきており、それに伴って団体数が減少してきています。現在、618の活動団体がありますが、10名を切っている活動団体の数は200近い数に上っています。今まで通り10名のままですと単純に計算すれば618団体が418団体になってしまい、今活動されている方にもっと公民館を使っただき、積極的に公民館活動を促すという点から、10名から5名に改めています。このように活動団体の存続に関わることから、構成員の数を改めるものです。

次に、活動の成果を体験会・発表会等として地域貢献することについての基準について、第6条に「遵守事項」を規定するものです。

これは、特に、活動団体以外の市民の福祉の向上に寄与する活動について、使用料を減免の対

象とすることから、年間最低1回以上市民に向けて、活動内容を反映した体験会・発表会・公開講座もしくは地域に依頼された活動を実施することを義務付けています。

次に、第7条～10条の「活動報告」「登録期間」「登録の取り消し」「その他」について、基準を明確化し所要の規定の整備を図ることとしました。

そして、最後に施行日を令和元年11月1日としたいと思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

受益者負担に伴う公民館等の有料化について、利用者説明会を実施したと聞いていますが、どのような状況でしたか。

○寺本生涯学習課長

7月末から8月上旬にかけて、行財政改革課と共に市立公民館も含め6つの公民館及び市民センターで利用者説明会を実施しました。市民の負担を増やすのか、今後利用方法が変わるのかといった利用者の方からいろいろなご意見ご質問をいただきましたが、丁寧にご説明させていただき、特に紛糾することもなく一定のご理解を得て終えることができました。

○植原委員

議案第62号についてですが、登録要綱の第7条（活動報告）のところで講座参加者名簿の提出を求めないのですか。提出を義務付けてはいかがですか。

団体構成員を5名以上とすることについては、とても良いことだと思います。その中で自主的に運営されて活動状況が公開されている、そうすればその講座に何名参加したのか、誰が参加したのかということ館長が把握しづらかったと思います。ある館ですと休んでいる方がおり、館長が気になって連絡を取ると、やはり体調が悪かったということがありましたので、名簿を提出するとしての方が館長にとっても良いのではないのでしょうか。

○寺本生涯学習課長

出席簿の提出は義務付けていません。貸室を利用するときには、団体利用報告書を記載していただきます。その報告書で出席状況等も把握するための参考資料となりえますので、出席簿の提出については、各公民館及び青少年会館で判断していただき、必要があると判断すれば任意で提出を求めていただくという形にしています。

また、出席簿の提出につきましては、これまでも6館の館長様のご意見も伺ってきており、生涯学習課として提出は義務付けないと総合的に判断しました。しかし、今いただきましたご意見を踏まえ、部長も交え生涯学習課内でもう一度意見交換をしますが、義務付けない方向で決定したいと思っています。

○植原委員

このように細かい所まで整備されれば、受益者負担ではありますが、勉強しやすくなったと思います。

○樋口教育長

良い方向で規則改正ができていますので、多くの方が利用してくれて活性化すれば嬉しいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 63 号 岸和田市教育情報化整備計画について

○樋口教育長

議案第 63 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 63 号につきましては、岸和田市教育情報化整備計画についてです。

本市小中学校における校務用・学習用情報システムはリース期限が 2021 年 8 月となっており、2021 年～2026 年までの 5 年間使用するシステムの検討が必要となっています。国が示す 2020 年代に向けた教育の情報化に対応する今後の方策を実現し、目標達成・課題解決に向けた整備ができるよう、岸和田市教育情報化整備計画を策定するものです。

事前に配布させていただいた、整備計画の概要版の二枚目をご覧ください。次期整備の目的を 4 点示しておりますが、特に、児童生徒の情報活用能力の育成、また ICT を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現、これらを達成すべく整備の方向性と優先準備を検討しました。四枚目をご覧ください。検討の結果、特に優先的に新たに整備を進めるものとして、校内学習系無線ネットワークの整備・成績処理（校務支援）システムの導入・普通教室における児童生徒用 PC（移動可能なもの）の導入、この 3 点を特に優先的に進める事項として定めております。このあたりがこれまでの情報システムと大きく違う点と考えていただけたら結構かと思います。また、今後のスケジュールについてはその下の部分に記載させていただいています。あくまでこれから予算確保を学校管理課にさせていただいてということが前提となりますが、このような方向で現在計画を策定し、このように進みたいと考えています。

今後の情報システムの整備について、本計画の内容のご審議をよろしくをお願いします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

冊子の 33 ページに現在の整備状況がありますが、平成 29 年の校内 LAN や無線 LAN の整備率が載っていますが、岸和田市の現在の整備状況は、全国と比べてどうでしょうか。

○倉垣学校教育課長

無線 LAN はこれから整備しようとするものですので未整備です。全国的には手元に詳しい資料はありませんが少ないと思います。

○樋口教育長

整備計画は教育委員会としての整備計画ということですね。

○倉垣学校教育課長

その通りです。

○谷口委員

ICT という話になるとどうしてもハードのことが話題になりますが、それを使いこなす先生方に対する使い方や活用の仕方の研修は並行して行っているのですか。

○倉垣学校教育課長

ICT に係る研修は例年夏休み期間中に集中して、かなり以前から教員向けに実施しています。

○植原委員

この計画はとても良いと思いますが、学習指導要領にあるプログラミング教育を出してきていますが、この計画で予算が付かなければプログラミング教育をどうする考えですか。

○倉垣学校教育課長

プログラミング教育は、コンピューターのプログラミング言語の学習ではなく、プログラミング的思考を学ぶことですので、実際にコンピューターを使わずしてプログラミングの思考を学ぶ教材もありますし、現状のコンピューター教室を使って、例えば文科省が出している無料のソフト等もありますので、現状でもそういった無料の教材を使ったりして取り組めることもあります。

○植原委員

総則に「体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるための」とありますが、たまにコンピューターを使うだけでそのような能力はつくのですか。

○倉垣学校教育課長

コンピューターを使う能力を付けるのではなく、プログラミング的思考を身につけるのものです。

○植原委員

論理的思考をつけるということですね。しかしコンピューターを使いながら身につけるということではないのですか。

○倉垣学校教育課長

プログラミング教育の教材といいますのは、アンプラグドなものもありまして、例えばブロックや積み木を使って行うものもありますので、コンピューターや ICT 教材を使用するのがベターですが、そうでないものもありますし、現状の環境でも十分対応できると考えています。

○植原委員

では予算がつかなくてもできるということですか。

○倉垣学校教育課長

コンピューター教室は各校に一室しかありませんし、様々な授業でコンピューター、ICT を使った授業をしようと思うと、これらの整備が必要になります。

○植原委員

予算が付き整備した方が子どもへの効果は上がるということですね。

○倉垣学校教育課長

その通りです。

○谷学校教育部

今年度採択した教科書で、今把握しているのは、小学校の算数と理科の教科書に取り上げられています。算数では小学校5年生と6年生にプログラミング教育の例示がありまして、5年生では3の倍数を求めるという取り上げ方をしています。数字があって3で割った時に、余りが1であると除外する、余りが2であると除外する、余りが0なら正解というような、いわゆるフローチャートのようなものを考えて子どもたちに、3の倍数を見つけていくという手順が示されています。

また6年生では4桁の数字を並べ替えて何種類の数字が出来るかといった取り上げ方をしていますので、プログラミング教育の教科書における取り上げ方はそういった思考的な部分が例示されています。よく見本市に行きますとロボットがあって、プログラムすると双六のように目的の位置に行くにはどのようにすればよいかや、パソコン上でよく出てくるスクラッチと呼ばれるようなもの、文科省から無償で提供されているような、いわゆるビジュアル言語というらしいのですが、組み合わせるとキャラクターが目的の位置まで動いていくことを子どもたちが、やってみようということでコンピューターを使って行うことが、センセーショナルに取り上げられていますので、どちらかというイメージとすればパソコンを使うと捉えている方が圧倒的なのですが、教科書の取り上げ方は、3の倍数や4桁の数字の並び替え、理科では水溶液の分類で酸性、アルカリ性でリトマス紙を入れたらどうなるか、臭いがどうかといった条件設定を行い何の水溶液かを確定していくために、消去法で何の水溶液であるかにたどり着くことが例示として出ています。もう一つ興味深いのは、機械が必要になりますが人感センサーを使用して、人が通れば電気がつく、5秒間通らなければ消えるといったことをコンピューターにインプットするといったことも教科書に例示されています。学習内容というよりは発展的に取り扱うところに出てきますので、それが全てとは言えませんが、学習指導要領に示されているようなものを教科書の取り上げ方はそういったものですので、必ずしもコンピューターであったり新しい機器を導入しなくても出来るようなものが例として出ています。

○谷学校教育部

教科書の中のQRコードは、今の岸和田市の学校現場で活用できるのですか。

○谷学校教育部

活用しようとするれば、本市の今の整備状況ですと、個人のスマートホンやタブレットで読み込みますと、サイトのURLがでてきます。それを記録してパソコンに打ち込めば可能です。

○倉垣学校教育課長

今回それが授業中に出来るように児童生徒用のタブレットを導入したいと考えています。

○野口教育長職務代理者

全体的に時間がかからずに進めることができれば良いと思います。ここに書かれている児童生徒分の可動式PCというのはタブレットのことですか。

○倉垣学校教育課長

その通りです。

○野口教育長職務代理者

子どもたちの方はそのように進めていけば良いと思いますが、校務の情報化の推進で成績処理システムの導入とありますが、これは小中学校両方とも想定して考えておられるのですよね。そうしますと、学習指導要録のコンピューター化や通知票などもコンピューターで打ち出されたものになるのでしょうか。

○倉垣学校教育課長

現在、通知票は概ねそのようになっています。

○野口教育長職務代理者

学校間ネットワークシステムの構築というのがありますが、構築されることによってどのような効果が期待できるのですか。

○倉垣学校教育課長

基本的には現状でも LAN がつながっていますので現状とほぼ同じですが、ファイルのやりとりなどをメールを介さずに、同じフォルダを共有できるといったことがあります。

○野口教育長職務代理者

しっかり進んでいくことを願っています。

○樋口教育長

教育の情報化は国をあげて行っていることですので、ぜひ岸和田も補助金の活用などもあると思いますが整備を推し進めていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時10分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員